

「改革」いろいろ 中国経済新聞 080101 掲載

一九四九年以来、中国ではさまざまな改革が進められてきた。「改革」という動詞の目的語、つまり改革の対象の変化は、それぞれの時代の世相を映し出している。年初にあたり、ざっと振り返ってみたい。

建国前後の数年は、何とんでも「土地改革」。地主の土地を没収して農民に無償で分配することにより、中国の言う封建的土地所有制を消滅した。つづいて提起されたのが「一化・三改」で、社会主義的工業化と、農業・手工業・資本主義商工業に対する社会主義的改造が含まれ、「総路線」と位置づけられた。「一化」は総体的に順調だったが、「三改」は国情と可能性を超え急テンポで進められたため、後遺症が深刻だった。

文化大革命期のスローガンは「一闘・二批・三改」といい、ブルジョア実権派と闘い、反動的学術権威およびイデオロギーを批判し、教育・文芸・上部構造を改革する、というものだったが、実態は幹部をすべて打倒し制度をすべて破壊することで、このような極左方針は、今日ではとても理解できないだろう。

一九七八年の近代化への大転換とともに、車の両輪として打ち出されたのが「改革と開放」だった。改革は農村から始まり、人民公社の解体、請負制への移行、郷鎮企業の発展、出稼ぎの急増となる。これと並行して外資の誘致が進展し、民営企業も興り、いわば外堀を埋めた上で、計画経済体制の本丸である国営企業の改革が本格化したわけだ。まず「利改税」といって、それまでの利潤上納制度を納税方式に改めて企業の自主権拡大を図った。

次いで「改制」といって、企業の所有権を民間や外資に売却、または株式化していく改革が続いている。

一九八四年に「経済体制改革」が決議されてから、価格改革（公定価格をやめ市場の需給関係にゆだねる）、財政税制改革（地方財政の請負制をやめて国税と地方税を分離する）、金融（銀行・証券・保険）体制改革など、一連の改革が進んだ。行き着く先は、市場経済の構築だった。

民生に直結した改革も、次々始動した。たとえば「房改」とは住宅制度改革のことで、持ち家の奨励と低家賃住宅の供給が重点とされる。「医改」とは医療制度改革のことで、医療保険制度が中心になるが、医療・薬品・保健衛生まで範囲を広げた改革を指す場合もある。

「股改」とは株式市場改革のことで、上場企業が株の大半を非流通としている現状を徐々に改めて、市場の健全化を図るとされ、大衆投資家の急増を生んだ。「戸改」とは戸籍（日本の住民登録に近い）制度改革のことで、都市と農村に二分されている制度を統合する趣旨のものだが、保険や福利面で都市と農村に大きな格差があるため、スッキリー一本化するには時間がかかるようだ。これら諸改革は試行錯誤をとめない、「一步前進、一旦停止」しながら、今なお進行中である。

今後は、政治体制改革に関連した新語が続々登場すると見込まれる。